

# 2014年度 事業報告書

2014年4月1日～2015年3月31日

社会福祉法人紅葉会

## I. 法人本部

### 1. 理事会開催実績

開催年月日	出席理事数	出席監事数	審議決定した事項
2014.05.24	7	3	保育をとりまく情勢/2013年度の事業報告と決算
2014.05.25	10	3	理事長選任
2014.08.18	8	3	全国合研/「保育士等処遇改善事業」に関する紅葉会の方針/制度移行にともなう「教育・保育施設」の選択/春闘要求書への回答/玄海風の子保育園の施設整備/紅葉会の「綱領」の策定
2014.10.06	7	2	新制度にかかる理事会確認事項/玄海風の子保育園の職員休憩室整備/ちどり保育園の屋上防水工事/ちどり保育園の安全衛生管理規則・衛生委員会規則の新設と安全/本部体制/職員採用/法人学習会
2014.12.22	8	3	人事院勧告にもとづく職員給与/本部拠点区分への繰入/玄海風の子保育園の土地取得/2014年度補正予算/玄海風の子保育園の処遇引き上げ
2015.03.28	7	3	2014年度補正予算/2015年度職員給与/2015年度職員体制/2015年度事業計画/2015年度当初予算/定款変更/管理・運営規則の改定・新設/評議員の選任/春闘要求/就業規則の変更

### 2. 評議員会開催実績

開催年月日	出席評議員数	出席監事数	審議事項
2014.05.24	16	3	保育をとりまく情勢/2013年度の事業報告と決算/役員改選
2015.02.28	14	3	玄海風の子保育園の保育所用地取得/紅葉会綱領
2015.03.28	14	2	2014年度補正予算/2015年度事業計画/2015年度当初予算/定款変更/評議員の選任/紅葉会の綱領策定

### 3. 監事監査実績

#### (1) 監査実施日他

区分	内容
監査実施日	2014年5月25日(月)
出席監事	岡慎和・安部早知子・木下淑文
立会理事	小寺安、原田秀一、井上邦子・奥村美香・奥村智美(以上、施設長)

## (2) 監査報告書の内容

区 分	監 査 結 果
法人の財産状況	財務諸表は社会福祉法人紅葉会の2015年3月31日現在の財務状態を適正に表示している。 2014年度の事業活動について適正に表示している。

## (3) 指導監査の結果

《ちどり保育園／福岡市》

指導事項なし

《玄海風の子保育園／宗像市》

指 導 内 容	実 施 内 容
【児童処遇】 1. 保育所保育指針に基づき、保育所の自己評価を行い、その結果の公表に務めること。	■事業報告は法人としてホームページに掲載しており、園のホームページにリンクの案内を載せることとする。

## II.2014年度事業の概括

### 1. 平和、社会福祉・保育をとりまく状況

- (1) 子ども・子育て支援新制度がスタートした。新制度は“すべての子どもへの良質な教育と保育の保障”をうたっているが、その耳当たりのよい言葉とは裏腹に、子どもの権利と育ちにとって深刻な問題をかかえている。保育所をのぞき、すべての施設・事業の保育が市町村の手から離れ、保護者の自己責任に委ねられることになったのだ。公定価格や保育基準の施設・事業間の格差に合理的な理由はなく、子どもの育ちの平等性が大きく損なわれることは必至といえる。
- (2) 一方で、私たちは困難と思われていた児童福祉法24条1項の復活を実現させた。公的保育制度の根幹となる市町村の保育実施義務は、今後も維持されることになったのだ。子ども・子育て支援法は施行されたが、24条1項をよりどころに共同を拡大させることができるなら、支援法の廃止は可能である。それは、保育関係者はもとより、多くの保護者の共通の要求でもある。ウイングを広げ、共同を飛躍させることが求められている。
- (3) 私たちが保育制度「改革」に目を奪われている隙に、保育所の経営主体である社会福祉法人のあり方を大きく変える社会福祉法人制度「改革」の動きが加速している。「改革」は、財界からの強い要請にもとづくもので、その目的が“福祉の市場化（＝企業参入）の条件づくり”であることは明らかである。安倍政権の社会保障費の削減方針ともあいまって、改正法の施行日程が俎上にあがるまでに事態は緊迫している。
- (4) 深刻で本質的な矛盾を抱える「改革」であるにもかかわらず、その本当のねらいは、国民はもとより社会福祉事業関係者にもほとんど知らされていない。社会福祉法人のあり方を変質させ、社会福祉を市場原理のもとにさらす社会福祉法人制度「改革」のねらいを社会福祉事業者や国民に広げ、法制化を許さない運動に発展させることが私たちの緊急の課題となっている。
- (5) 国民生活基礎調査によれば、2012年度の子どもの貧困率は過去最悪の16.3%に達し、社会全体の貧困率16.1を初めて上回った。4割近い労働者が非正規という雇用情勢のなか、子育て世代の厳しい生活実態が浮かび上がってくる。保育所の保護者のなかには、父母

の両方がパートや派遣というケースも珍しくない。使い捨て同然の不安定雇用は、将来の生活設計どころか今の生活の足場さえも奪い去るものである。私たちは、そのことが子どもの健やかな発達のみならず、生存権の侵害にもつながりかねないことを忘れてはならない。

- (7) 私たち日本国民が世界に誇れることは、不戦と平和を胸に刻んだ戦争経験者の子や孫が、戦後70年を迎えてもなお、誰ひとりとして他国民を殺す行為に駆り出されなかったことである。そして、他国の銃剣で命を落とさなかったことも、歴史に刻むべき価値ある事実である。その保障となったのが憲法9条であることは言うまでもない。その価値は70年の時の経過で色あせるどころか、今の時代にあつてますます輝きを増している。
- (8) 今、世界では憎悪と報復の連鎖で、罪のない子どもが命を奪われている。大国は大義も道理もない戦争をしかけ、軍需産業には多くの国費が流入している。しかし、憲法9条は日本政府に、それへの参加を一度たりとも許すことはなかった。解釈改憲による武力行使を図る日本政府の前に、9条が大きく立ちはだかったのだ。日本国憲法の恒久平和主義は、平和への指針として世界に誇りうる先駆的意義をもつものであり、その普遍性は21世紀の世界の規範となるものである。
- (9) 5月15日、政府が国会に上程した「戦争立法」の11法制は、世界のあらゆる場所で米国の戦争に参加・支援することを可能にするもので、半世紀にわたる明文改憲の企みにとって重要な分岐点となるものである。なぜなら、「戦争立法」が通れば9条が骨抜きになり、憲法そのものが破壊されることになるからだ。それはまた、改憲の地ならしにもなるものである。報道によれば、来年にも憲法「改正」の国民投票が行われる可能性がでてきた。4月27日には、立憲主義を蹂躪して日米防衛指針が再改定された。改憲へのなりふりかまわぬ振る舞いは常軌を逸しており、それに対峙する広範な国民の共同が急務の課題となっている。
- (10) 子どもは自然や社会を栄養にして成長する。これを“人類が蓄積してきた富”と呼ぶなら、日本国憲法のもつ平和の理念こそが富を豊かにする保障であり、この理念からの最大の逸脱が戦争である。忘れてならないのは、子どもからの権利の剥奪は、日本が戦争国家へとつき進む過程の必然だということだ。戦争が子どもの未来ばかりか、命までも奪い去るものであることを私たちは深く心に刻まなければならない。
- (11) 先の衆議院選挙では、沖縄県の4選挙区すべてで普天間基地の辺野古移転反対の候補者が当選した。原発から自然エネルギーへの転換を求める声も、国民の多数を占めている。憲法擁護の立場に立つのは、保守もふくめた幅広い層の人たちである。児童福祉法24条1項を守りぬいた保育分野での経験もあわせ考えるとき、私たちは広範な国民の草の根の共同が確かな力を蓄積しつつあることを実感せざるを得ない。こうした情勢の進展に確信をもち、憲法擁護とその積極的活用により“子どもの権利”を守り発展させるための共同をさらに広げることが今、紅葉会に求められている。

## 2. 決算の概括

### (1) 法人

新会計基準に移行して最初の決算となった。移行にともない科目の変更・追加があったため、単純な前年比較ができないことを前提に概括を行う。

- 1) 保育所運営費収益、その他保育事業収益ともに前年を上回ったため、寄付金収益を加えたサービス活動収益は前年対比で3,875千円の増となった。
- 2) サービス活動費用は343,369千円で、前年を2,391千円上回った。人件費は8,251千円増となったが、前年は派遣保育士費用が業務委託費で計上されていたため、実質的には

3,900千円程度の増といえる。

- 3) その結果、サービス活動増減差額は-4,109千円で、前年より1,484千円の改善となった。しかし、増減差額がマイナスの構造は変わっておらず、緊急の改善が要請されている。
- 4) サービス活動外増減を加えた経常増減差額は-1,548千円で、前年より1,927千円改善した。
- 5) 当期活動増減差額は新会計基準への移行処理による特別損失(9,849千円)があるため、-12,470千円となった。これに前期繰越活動増減差額を加えた当期末繰越活動増減差額は、8,994千円減の-12,470千円となった。
- 6) 剰余処分(積立金取崩、積立)を行ったあとの次期繰越活動増減差額は132,550千円で、前年より8,246千円の減額となった。
- 7) 自己資本の意味をもつ純資産は10,526千円減の420,929千円となった。資本の安定度を示す自己資本比率は、前年より0.4%上げて89.2%となった。
- 8) 支払資金の有高をしめす当期期末支払資金残高は、2,707千円増額の79,483千円となった。支払資金の余裕度を示す流動比率は499%であることから、経営の安全性は担保されているものと判断できる。

## (2) 施設

- 1) ちどり保育園は、保育所運営費収益、その他の事業収益とも前年を上回り、サービス活動収益は8,439千円の増額となった。一方、サービス活動費用も8,603千円の増額となったため、サービス活動増減差額は-5,610千円となった。サービス活動費用を押し上げた主要因は人件費で、前年を8,258千円(前年に業務委託費で計上した保育士の派遣費用の調整後)上回ることであった。その結果、本部会計への繰入等を差し引いた当期活動増減差額は-9,849千円(特別損失4,355千円を含む)となった。
- 2) 風の子保育園は、保育所運営費収益が前年より5,858千円減額の97,272千円となった。保育士確保ができず、0歳児が受け入れられなかったことが最大の要因である。事業費、事務費とも前年を下回ったが、サービス活動増減差額は3,919千円減の-505千円となった。その結果、本部会計への繰入等を差し引いた当期活動増減差額は-2,329千円(特別損失5,494千円を含む)となった。この間、法人独自で職員処遇の改善にとりくんできたが、依然として近隣市町村との格差は大きく、雇用に結びついていない。法人の努力には限界があり、宗像市による職員処遇補助が緊急に求められている。
- 3) よりどりちどり館は、その他事業収益(利用料)が1,372千円減額し、6,327千円となった。1年生の入所が6名(途中対所2名)と少なかったことが要因である。人件費等の費用には昨年と大きな変化はなく、サービス活動増減差額は1,395千円減額の-2,588千円となった。よりどりちどり館の収益は1年生の入所数に左右される構造になっており、ちどり保育園との連携が重要となる。なお、子ども・子育て支援新制度で学童保育が給付対象事業として位置づけられており、よりどりちどり館を給付対象とするよう福岡市に働きかけることが重要になっている。
- 4) 大島へき地保育所は、2歳児が前年より4名増えたことでその他事業収益(指定管理費)が1,845千円増額の25,650千円となった。クラス構成や職員配置の工夫により、費用が前年より5,161千円減額となった結果、サービス活動増減差額は前年より7,007千円増の7,431千円となった。本部繰入後の当期活動増減差額は1,508千円となった。児童数の不安定さは大島へき地保育所の構造的な問題であり、安定運営のための方針化が宗像市に求められている。

### 3. 課題

- 1) 2015年4月、子ども・子育て支援法が施行されたが、保育現場と実施主体である市町村に深刻な混乱をもたらした。システムによる利用調整により、兄弟姉妹で同じ保育園に入れないという懸念が現実のものとなった。新制度の施行を機に、補助金の廃止を決めた市町村も少なくない。紅葉会は児童福祉法24条1項にもとづき保育所経営を貫くことを決定し、保育が必要なすべての子どもが格差なく保育が受けられるよう運動をすすめてきたが、具体的な問題点をひろいあげ、国・市町村に対し改善を求めることが重要な課題となる。新法施行後も保育所には委託費が支弁されるが、他の施設類型の影響は避けられない。財政の安定化のためには、児童と保育士の安定的確保が基本課題となる。
- 2) 人件費は上昇し続けている。2014年度の人件費率は78.8%まで上昇した。保育士の処遇改善と適正な人件費率の確保というむずかしい対応となるが、両者を統一的にすすめるなければならない。子どもの処遇を確保しつつ、業務の効率化と経費の見直しが求められている。
- 3) 2013年度につづき2014年度も、保育士確保のために国による処遇改善の措置がとられた。新制度では単価に加算されることとなったが、恒常化が約束されたわけではない。紅葉会は法人独自に正規職員・非正規職員給与の処遇改善をすすめたが、臨時職員の確保につながっていない。正規職員の採用も簡単ではなく、職員の処遇改善と保育の質に連動する職務の蓄積を保障する財源の確保のために、保育園経営者間の連携が重要になっている。
- 4) 紅葉会が複数施設を運営するようになって12年が経過した。“本部機能の確立と強化”、“財政の健全化”、“保育観の一致”といった課題は、一定の成果を確認することができる。施設運営体制の移行も完了した。経営管理体制の蓄積は着実に前進しているといえる。一方、事務システムの統一によるコスト削減、教育体系にもとづく職員教育・専門性の蓄積本部運営体制の移行準備など、課題も少なくない。これらの課題を確実に達成させるためには、役職員の方針への結集と協働が不可欠となる。2015年度は、その土台となる紅葉会『綱領』を策定する。

### Ⅲ.ちどり保育園

#### 1. 入所児童の延べ人数

年齢別	当初計画	実入所数	増減
乳児	221	239	18
1・2歳児	840	845	-5
3歳児	456	456	0
4歳児以上	888	874	-14
合計	2405	2414	9

※年度途中で0歳児は11名増えたが、他の年齢は引越し等での退園があった。

4月198名スタート、3月末も204名と全体数としては、あまり増えなかった。

0歳児の待機が十数名いたので保育士の確保が出来れば、あと数名受け入れ可能だった。

#### 2. 職員の配置実績

##### (1) 正規職員

職種	当初配値	増減	年度末
園長	1	0	1
主任保育士	1	0	1
保育士	17	0	17
調理員	2	0	2
事務	2	0	2
合計	23	0	23

##### (2) 臨時職員

###### ① 常勤職員

職種	当初配置	増減	年度末
保育士	12	1	12
調理員	3	0	3
合計	15	2	15

※0歳児の受け入れに伴い年度途中で常勤を3名増員した。

###### ② 非常勤職員

職種	当初配置	増減	年度末
保育士	4	0	4
調理員	2	0	2
その他	2	0	2
合計	8	0	8

※保育士は、勤務形態にかかわらず確保が厳しい状況で今後の課題である。

#### 3. 2014年度 保育の重点方針と実績

下記の重点方針のもと、学習と実践の統一をすすめ、日常の保育内容と行事内容を深めることが出来た。

##### (1) 日常運営

1) 子どもの成長、発達に責任をもつ立場から、専門性と運営力量の引き上げをはかった。

\*25項目ある「職員の勤務原則」が一人ひとりの各職員の役割と責任を認識して仕事を進

めることにつながった。「当日の園の状況・保健日誌」を伝達・意思疎通として重視した。

- 2) それぞれの役割と責任を明確にし、一人ひとりが自分の仕事を進めていけるよう運営体制の確立をめざした。

\*主任、チームリーダーを中心に各クラスの成果と課題を整理し、日常運営や保育の専門性を高めていく協力体制作りをすすめていった。

- 3) 働きやすい職場環境をめざす為、心理カウンセラーと連携し「心の相談室（リフレッシュルーム）」を継続設置した。

## (2) 保育内容

- 1) ちどり保育園保育要綱、保育目標、保育方針については、折に触れ確認し共通認識を深め高めあうようにした。
- 2) 職員間の信頼関係（認め合い支え合う）を基盤に、職員集団の質の向上と専門的力量をどう高めあうのか、職員間の連携については会議の議題にもせ皆で考えあう機会をもった。会議のあり方や進め方についても、一人ひとりが参加し発言しやすい工夫を検討し合った。
- 3) 「発達保障」「一人ひとりを大切に作る保育」を貫くため、未満児クラスでは担当制を導入して、養護と教育の一体化により子どもの自主性の形成に努めた。また、遊ぶことを通して子どもの可能性を引き出して発達を助けられる保育をめざした。  
子どもの発達を保育室と給食室が共に学び連携できたことが、給食内容や食具等にも活かされ、より良い保育を共同し創っていくことに繋がった。
- 4) 保育内容の8つの柱を中心に、理論と実践を統一的に深めあった。また、クラスごとに年間の研究テーマを決め継続した学習は実践にもつながり、一定の成果も得られ次への課題につながった。
- 5) 保育計画(教材準備)——年間計画・期計画・月案・週案(課業)——の目的を明確にするための検討・話し合いを深めた。またビデオ観察から保育を振り返る中では分析する力もついてきている。
- 6) 保育方針、および保育内容の総合的な充実をはかるために、研修・学習を強めた。  
チームでの自主学習会や自分に必要な専門分野の自己研修など活発になってきている。
- 7) 姉妹園である玄海風の子保育園・大島保育所との施設間交流をし、保育の学び合いをすすめた。(年長児合宿、リズム運動交流・保育内容検討会議・公開保育)
- 8) 公的保育制度の解体につながる新制度や平和の学習と運動が、保育要綱を深く理解することにつながった。

## (3) 地域子育て支援事業

- 1) 地域で生きいきと育ちあう場をめざしての、学童保育「よりどりちどり館」は、戸建て住宅に拠点を移し2年が経った。地域行事への参加も含め地域に根ざした施設として実践を積み上げていきたい。
- 2) 地域子育て支援としては毎月の「なかよレクラブ」「赤ちゃんクラブ」を実施。育児相談等もうけている。その他「卒園児・小・中・高校生との交流」。「在園児保護者との連携と家庭支援」等、地域の実態や子育ての要求を把握し今後の支援につなげていく必要がある。
- 3) 「子ども子育て支援新制度」の施行を前に、改めて児童福祉法24条1項を活かし真に子どもの命と発達を保障する保育制度の確立をめざすため、保護者や地域に広く発信していった。(学習会や署名の取り組み)

#### 4. 通常保育の年間行事実施実績

月	主 な 行 事
4	入園式・歓迎遠足・園説明会・下クラス懇談会・上クラス児懇談会
5	第1回父親交流会・くじら組春合宿
6	下クラス公開保育・ぎょう虫検査・ほし組(延長保育)懇談会・園児検診①・歯科検診①
7	上クラス公開保育・平和夏まつり・園外保育
8	七夕と語り部・園外保育
9	上クラス懇談会・下クラス懇談会・リズム運動参観日・敬老のつどい・尿検査園外保育
10	第2回父親懇談会・運動会・ぎょう虫検査・ファイヤースクール
11	くじら組秋合宿・歯科検診・園外保育・交通安全教室・観劇会
12	下クラス公開保育と懇談会・クリスマスコンサート・もちつき・くじら組野鳥観察
1	どんどこやき・第3回父親懇談会・園児検診②
2	節分・上クラス公開保育・子育てを伝える会・歯磨き指導・園外保育
3	お別れ会・お別れ遠足・卒園式・進級式

※施設間交流として年長児の春合宿(風の子保育園、大島へ)秋合宿(ちどり)、リズム交流等、年間を通して定着してきた。職員研修としての施設間公開保育も互いに保育実践を通して学び合う機会になっている。

#### 5. 特別保育事業の実績

##### (1) 延長保育事業

延長保育	2時間		
登録利用者数 (月単位)	1時間延長	年間延 1373名	1月平均 26名
	2時間延長	年間延 223名	1月平均 4名

※2時間延長の利用者が減っている傾向にある。

##### 一時保育事業

利用者数(日単位)	4時間超	年間延 8名
	4時間以内	年間延 2名

※一時保育の希望はあり、問い合わせも多いが職員確保の問題もあり日常保育の受け入れは厳しい状況である。実績としては、次年度入園時の慣らし保育として年度末の数日の受け入れのみである。

##### (3) 障がい児保育事業

入所者数	軽度 2名	年間延 24名	1月平均 2名
	中度 1名	年間延 12名	1月平均 1名
	中度より重い0名	年間延 0名	1月平均 0名

※認定は受けてないが、すでに療育センターと連携している等、個別に配慮の必要な児童は多い。

##### (4) 保育所地域活動事業

下記の事業を実施した。

###### ①世代間交流等事業

地域の高齢者との交流「ふれあいサロン」・「小中学生との交流」・「OB父母同窓会」を実施。

###### ②育児講座・育児と仕事両立支援

公開保育や懇談会での学習会・講師を迎えての講演会を実施。



## 6. 施設および設備の整備実績

区分	整備の内容	経費
施設整備 11月	ぞう組収納造作工事（畳撤去）	116,640円
備品 7月	デスクトップPC（2台）	266,328円
7月	ノートPC	118,584円
8月	給食室用冷蔵庫	109,200円
10月	巧技台一式	132,710円

## 7. 職員の研修実績

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加
施設内研修	6回	保育研究会（遊び・育児）	講師：中島侑子氏	66
	14回	保育実践検討会	テーマにそって実践検討	60
	11/12	ハンガリーより保育視察研修	保育内容	10
	3回	新人研修	就業規則・保育要綱他	15
施設外研修	35回	福岡市保育協会主催研修	保育内容・人権研修他	36
	4回	全国経営懇セミナー	経営研究・主任研修	6
	5回	他園保育参観と研修		5
	6/・10/16	救命講習会		3
	6/9	防災研修		1
	7/2・9/2	施設間交流（公開保育）		6
	6/14・15	わらべ歌・保育セミナー	保育内容	11
	7/24	九州三団体研修大会	保育内容と情勢	1
	8/2～4	全国合研福岡集会	保育内容と情勢	30
	11/	保育情勢大集会		2
	6/20	保育所障がい児体験研修		2
	11/7～8	経営懇主任セミナー（神戸）		1
	10/23	衛生推進者養成講座		1
	10/31	アレルギー研修		1
	6/26・1/9	障がい児保育研修会		2
	1/29	福岡県職員総合研修大会		1
2/11	子育て保育のつどい		10	

※園からの指定研修だけでなく、自己研修としても積極的に参加できてきている。

臨時職員の研修の機会をどう保障していくかが、今後の課題である。

また、園内の研修を積み上げ、資質向上と育成の為に、（新人、中堅、ベテランの階層別・分野別など）法人の理念もふまえた系統的な研修については検討中である。

## 8. 苦情等解決機関の設置と実績

### (1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	井上邦子	092-621-6331（ちどり保育園）
苦情受付担当者	主任	山元圭子	092-621-6331（ちどり保育園）

第三者委員	卒園児保護者	池口紀久子	092-691-1675
	紅葉会 監事	木下淑文	090-1369-9535

## (2) 2014 年度の苦情等の実績

機関での審議対象なし

\*子どもの事故、ケガの発生についてリスクマネジメントの観点からも状況の把握と対策を強化した。事故報告のデータ化やヒヤリハットの記録から職員間で問題を共有し共通の認識とする事ができた。引き続き、事故防止に努めていく。

## 9. 2014 年事業に係る特記事項

- 1) 子どもの成長、発達に責任をもつ立場から、専門性と運営力量の引き上げを図るため、育児と遊びの中に教育的視点を持って理論と実践を結びつけて保育を観察・分析していった。
- 2) 一人ひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を進め、職員集団としても、どう認め支え合う関係をつくっていくのかを、引き続き追求していく。
- 3) 統合保育親の会「はないちもんめ」が卒園児の保護者も含め、開催できたことは参加者の思いが共有できる機会となり、その後の活動につながっていった。
- 4) 保育士の確保が厳しい状況だが、まずは、待機児童受け入れの為に、職員が安心して働ける環境の為に人材確保は必須だと感じる。引き続きの課題である。
- 5) 姉妹園としての施設間交流が少しずつ蓄積されてきた。年長児の合宿やリズム運動交流は、子ども同士の交流だけでなく職員としても、お互いに子どもの姿から保育を振り返るいい機会となった。三園での保育内容検討会議も活かしながら今後につなげていきたい。姉妹園で互いに公開保育をすることで、保育士の育児とあそびにおける指導性についても学びあっていった。
- 6) 15 年振りに福岡で全国合研が開催された。職員も実行委員として合研成功に向けそれぞれの役割の中で力を発揮した。合研で得た幅広い繋がりを、保育内容や保育運動につなげていきたい。また、合研を通して子どもを真ん中にして職員と保護者が共に学び、運動を進めると同時に「乳幼児期の保育の重要性」を広く世論に訴えていく機会になった。

## IV. 玄海風の子保育園

### 1. 入所児童

年齢別	14 年当初	実入所数	増減
乳児	5 (60)	122	+62
1・2 歳児	37 (444)	456	+11
3 歳児	26 (312)	295	-17
4・5 歳児	49 (582)	600	+12
合計	118 (1416)	1473	+68

4 月当初は 118 名でスタートした。0 歳児は在園児の兄弟児で育休明けの途中入園児希望もあり、受け入れを増やす見通しであったが、8 月以降保育士不足で受け入れが難しく運営費収入が厳しい状況となった。

## 2. 職員の配置

### (1) 正規職員

職種	14年当初	年度末	増減
園長	1	1	0
主任保育士	1	1	0
保育士	8	9	+1
栄養士	2	1	-1
事務長	0	0	0
合計	12	12	0

給食室の栄養士が年度途中（9月末）で退職となった為、非常勤職員2名での常勤配置で何とか通常の業務を行うことができた。

### (2) 臨時職員

#### ①常勤職員

職種	14年当初	年度末	増減
保育士（1年正規）	2	1	-1
保育士	4	4	0
調理員	0	0	0
事務	0	0	0
合計	6	5	-1

育休代替職員1名を含む1年正規職員の配置だったが、育休から復帰した正規職員と入れ替わりでの退職となった。

#### ②非常勤職員

職種	14年当初	年度末	増減
保育士	10	9	0
調理員	3	3	0
その他	5	5	0
合計	17	16	-1

入所加算事業での60歳以上の職員で事務・保育のサポートを行ってきた。

（早出・子育て支援のサポートなど）

### (3) 保育の重点方針

下記の重点方針のもと、昨年度に引き続き運営の組織化と日常保育の観察を通して（事実をみる）分析を行い、子どもの見方や保育士の育児と遊びにおける指導性について学び深めていった。

#### 1) 日常運営

社会福祉法人紅葉会職員として保育要綱、職員の就業規則を理解し、その方針に基づいて常に確かめあうことで、法人職員としての意識づくりや園の方向性を一致させてきた。そして保育方針をふまえて、ひとりひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を進めていくことを重視していった。組織の一員としてお互いの意思疎通をはかってきたが、ひとりひとりが率直な伝えあいや連携を意識し、「誰が」ではなく「何が」問題なのかを常に考え合い保育していく必要がある。

子ども・子育て支援新制度は4月スタートとなる。すべての子どもたちに平等によりよい保育を保障していくために制度の改善と充実を国や自治体に求めていくための署名活動に取り

組み、宗像市の園長会の中でも発信し、学習を位置づけることを意識してきた。

## 2) 保育内容

自然に恵まれた保育環境を生かし、子どもを真ん中にして育ちあうために、紅葉会の保育要綱・保育方針を再確認し、子どもの家庭環境や宗像の地域性を十分に考慮して日常の保育をつくることを大切にしていた。

### ◆大人との信頼関係を通して生活の自立へ

ひとりひとりの子どもの人格を尊重する保育を実践する中で、大人との信頼関係と安心感が土台となり、子どもの主体性をひきだしていくことを確かめあってきた。

また、その子を理解し発達に沿った生活の自立・あそびを助ける保育のあり方を深めていった。

### ◆理論と実践を統一的に深めあう

年間の保育研究テーマとして、乳児は「流れる日課と担当制」を土台に子どもの姿・事実を見ることと、環境を整え、どう大人が助けていくかを保育観察・分析を通して学びあってきた。

幼児はあそびと課業の充実（「環境認識」「数」）をテーマにおき、あそびにおける発達の段階性をたしかめあうことができた。

### ◆発達保障「ひとりひとりを大切にする保育」を貫くため、専門機関と連携して障害児保育を行う

軽度の発達障害や配慮を必要とする子どもが多くなる中、ひとりひとりが安心して過ごせる環境づくりに努めてきた。また、宗像市の発達支援センターの巡回相談（年2回）・小学校入学前の園訪問（6校区程度）もあり連携づくりを行ってきた。

### ◆職員間の信頼関係を土台に職員集団の質の向上と専門性を高める

子どもを尊重する保育の実践のためには、大人同士の信頼関係と連携が大切であることも改めて確かめあいながら日常の保育のあり方を振り返ってきた。これからも職員ひとりひとりが生き生きと働き、職員集団の中での自分の役割を意識し主体的に保育できるようにしていきたい。

### ◆安全管理・リスクマネジメントの導入

日常の安全管理と事故報告に基づく振り返りと防止のためのあり方を考えあってきた。しかし、園全体で研修として学び合う時間が少なかった。

### ◆施設間交流

姉妹園（ちどり・大島保育所）との施設間交流（年長児のリズム交流・合宿・公開保育）を通して子ども同士だけではなく、保育の指導性も学び合いを深めていくことができた。また給食室の施設間交流も含めて1月に行い、給食の役割や保育との連携についても改めて考えあう機会となった。

## (3) 地域・他団体との連携

◆子ども子育て新制度に関する動きを園として保護者や地域にもできるだけ発信することを意識してきた。

## 4. 通常保育の年間行事

月	主な行事
4	入園を祝う会・園内交流・園説明会・新クラス懇談会
5	かぼちゃ組春合宿・園庭整備
6	乳児（0・1・2歳児）公開保育・懇談会・ぎょう虫検査・内科・歯科検診①
7	幼児（3・4・5歳児）公開保育・懇談会・地引網・4・5歳児川・海あそび

8	平和のつどい
9	敬老のつどい・合同学習会（保護者会・園）・園外保育
10	運動会
11	かぼちゃ組秋合宿・風の子まつり・園児内科検診・内科・歯科検診②
12	乳児（0・1・2歳児）公開保育・かぼちゃ組和白干潟・もちつき
1	どんど焼き
2	節分・幼児（3・4・5歳児）公開保育
3	お別れ会・春の遠足・卒園を祝う会

## 5. 特別保育事業実績

### (1) 延長保育事業

◆就労支援事業の一環として実施した。

◆夕方保育として少人数での子どもたちの生活を大切に「縦割りでの保育」を実施した。

	区分	年間延人数	月平均人数
登録利用者数 (月単位)	1時間延長	1704	142
	2時間延長	448	37

### (2) 一時保育事業

地域のさまざまな保育ニーズに応じていく目的で受け入れに努力をはかってきたが、保育士不足で在園児の育休中の一時保育のみの受け入れとなった。

	区分	年間延人数	月平均人数
利用者数 (日単位)	4時間超	52	4
	4時間以内	76	6

### (3) 障害児保育事業

新たに3歳の肢体不自由児を受け入れを行い、軽度の発達障害の子どもたちも含め、発達支援センターとの連携を強化していった。

親の会では、卒園児の保護者も参加し子育ての悩みや学校・学童の情報提供などの交流の場にもなってきた。今後、在園児の保護者へも呼びかけて広げていきたい。

- ・巡回相談でのケース検討
- ・園内「親の会」の実施
- ・小学校・発達支援センター・園との連携

	区分	年間延人数	月平均人数
利用者数	軽度	36	3
	重度	12	1

### (4) 保育所地域活動事業

- ◆世代間交流事業
- ◆育児講座（ぼかぼかくらぶ）
- ◆異年齢児交流事業
- ◆地域の特性に応じた保育需要への対応

## 6. 施設および設備の整備

区分	整備の内容	経費
施設整備	ブランコ撤去 井戸水水中 職員休憩室→ 予算上難しいため検討中	

## 7. 職員の研修

区分	実施年月等	研修会名等	研修内容	参加数
施設内研修	11回	保育研究会 (育児・あそび)	講師：吉田鶴美	70
	10回	保育実践検討会	テーマに沿って 実践検討	250
	3回	新人研修	就業規則・保育要綱	2
	7月・9月	施設間公開保育	保育内容	4
施設外研修	36回	宗像市保育協会 主催研修	保育内容	50
	3回	全国経営懇セミナー	経営研究・主任研修	3
	6月	全国保問研大阪集会	保育内容・保育情勢	2
	6月	コダーイ保育 セミナー	保育内容	7
	8月	全国合研福岡集会	保育内容と情勢	2
	12回	コダーイ乳児部会 A/B	保育内容	48
	12回	コダーイ幼児部会	保育内容	6
	11月	保育のつどい		10
		他園保育参観と研修		10

## 8. 苦情等の解決

### (1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	奥村 美香	0940-62-9088 (玄海風の子保育園)
苦情受付担当者	主任	五郎丸 文	0940-62-9088 (玄海風の子保育園)
第3者委員	岬コミュニティー副	桑野 道孝	0940-62-1716
	紅葉会監事	安部 早智子	090-8763-4418

### (2) 方針

苦情処理委員会は年3回実施、園に対する意見・要望・苦情を園運営に生かしていくために第3者委員と連携し解決にあたっている。2014年度、園に対する要望は数回あったが園長・主任で対応し、職員間でも確認しあう場を設けた。

## V.学童保育よりどりちどり館

### 1. 入所児童の延べ人数

1年生で2名、4年生で1名、計3名の途中退所があった。

学年別	当初計画	実入所数	増減
1年	72	58	-14
2年	132	132	0
3年	132	132	0
4年	60	49	-11
5年	36	36	0
6年	24	24	0
合計	456	431	-15

### 2. 職員の配置実績

#### ①職員

指導員（資格保持者）を1名、補助指導員1名を配置した。

職種	当初配置	増減	年度末
指導員	1	0	1
指導員（常勤臨時）	1	0	1
補助指導員（臨時）	1	0	1
合計	3	0	3

### 3. 2014年度 保育の重点方針と実績

下記の重点方針のもと、学習と実践の統一をすすめ、多彩で豊かな保育内容をつくりあげることができた。

#### ①日常運営

- 1) 新施設での指導員3名体制の一人ひとりの動きを確認し、自分の役割と責任を認識して仕事をすすめた。
- 2) 指導員会議で専門書や実践書を元に学習をしたり、実践検討を行ったり、また、指導員複数が研修に参加したりすることで専門性と運営力量のひき上げをはかった。
- 3) 外部での研修に継続して実践を出して討議を行うことで実践を深めることができた。

#### ②保育内容

- 1) 日常の暮らし・あそび・活動を、既存のあそびに捉われず、子どもたちの要求や願いに基づいて行うことができ、特に高学年出席率が高くなった。
- 2) 低学年と中学年と高学年の3つの段階に分けて、担当の指導員を配置して保育を行うことで、それぞれの学年の担当指導員との関係をつくり安心しながら、経過を観察しながら発達に合った保育内容を考えることができた。
- 3) 秋祭り・わらしべ長者ごっこ等、地域の中で遊び、時にご意見をいただきながら子どもたちと考え合うことで地域との関わりを広げることができた。

#### 4. 通常保育の年間行事実施実績

長期休みを中心に下記の行事を行った。

月	主 な 行 事	
4	1年生歓迎会・説明会	誕生会
5		
6	懇談会	
7	夏まつり（太鼓出演）	
8	川遊び(猪野川)・クッキング・プール・おやつ作り 外出（少年科学文化会館・防災センター・高学年外出）	
9		
10	懇談会	
11	風の子祭りバザー出店	
12	太宰府こま大会・入所説明会・クリスマス会・スケート ちどり保育園年長児との交流（おばけ屋敷）	
1	高学年合宿・こぼと学童とのこま交流	
2	節分・懇談会	
3	卒所式	

#### 5. 施設および設備の整備実績

なし

#### 6. 職員の研修実績

下記の研修に参加し、保育内容と情勢の学習を行った。

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加数
施設外研修	6/1	新人研修	保育内容	1
	6/14, 15	学童保育学会	保育内容と情勢	1
	8/2~4	全国保育団体合同研究集会	保育内容と情勢	3
	9/21	全国学童保育指導員学校 九州会場	保育内容と情勢	3
	10/11, 12	全国学童保育研究集会	保育内容と情勢	0
	1/25	学童保育専門性研究大会	保育内容と情勢	1
	2/23	福岡県学童保育研究集会	保育内容と情勢	2
	年2回	学童交流会	保育内容研修	1

#### 7. 2014年事業に係る特記事項

- 1)福岡県学童保育連絡協議会に加入した。
- 2)子育てマイスター対象の学童保育フォローアップ講座の講義の依頼があり4回実施した。
- 3)福岡教育大学の鈴木先生のグループによる、学童保育の建物に関する研究の場として依頼を引き受けた。



## VI. 公益事業／大島へき地保育所

2014年度は、指定管理者制度Ⅱ期目のスタートの年。これまで構築してきた保育方針への理解をさらに深め、さらに保護者・地域、小中学校とともに、「共育て共育ち」を軸とした関係づくりと保育内容の充実にあたり、子どもたちが育つ豊かな環境づくりをめざしてきた。

### 1. 入所児童

縦割保育の実践をより具体化した。島内の産業の変化はなく、園児数にも大きな変動がなかった。9月より1名再入所の園児1名。

年齢別	当初計画	実入所数	増減
2歳児	6	6	0
3歳児	2	2	0
4歳児	10	11	+1
5歳児	1	1	0
合計	19	20	+1

### 2. 職員の配置

2歳児6名の受け入れ。保育内容の充実をねらいに有資格者の雇用で体制の充実を図った。正規職員1名病休（9月中旬より足の手術の為、3か月間）リハビリ期間は年休。代替職員の常勤と緊急時に備え臨時保育補佐1名の雇用へ。

職種	当初配置	増減	年度末
園長	1	0	1
正規職員（主任含む）	2	0	2
臨時保育士（代替含む）	2	0	2
臨時保育補佐	0	1	1
合計	5	1	6

### 3. 保育の重点方針

指定管理者制度導入より運営はⅡ期のスタートの年となった。

地域に根ざした保育の展開が大きな要となった。

#### (1) 日常運営

- ①子どもの成長、発達に責任をもつ立場から、専門性と運営力量の引き上げをはかった。
- ②一人ひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を進めた。
- ③組織の一員として伝達しあい、意思疎通をはかって連携した。
- ④それぞれの役割と責任を明確にし、運営体制を確立した。
- ⑤市との連携を密にはかり、保育内容および施設管理の安全性に留意した。

#### (2) 保育内容

- ①これまでの保育実践を土台に「縦割保育」の充実へ。縦割での生活クラスを土台に「つながりの中でこそ育つ生活力」が保育の柱となった。
- ②地域の歴史や文化に学び、地域・小中学校との交流や地域への日常的な関わりの場、行事、園外保育の実施をより計画的に実施し、内容の充実を図った。

#### (3) 地域子育て支援事業

- ①「高齢者との交流」、 「卒園児・小・中・高校生との交流」、 「在園児保護者との連携と家庭支援」の実施

- 1) 「ママカフェ（保護者向けのカウンセリングルーム）」の実施
- 2) 未入園児の園見学と散歩交流
- 3) 未入園児「夏祭り」招待・交流 小学生「夏祭り」招待・交流
- 4) 放課後の小学生・中学生の居場所づくり
- 5) 段ボールコンポスト土づくり講座2回開催

#### 4. 通常保育の年間行事

月	主な行事
4	入園を祝う会 春季大祭 島外への親子遠足 花まつり ぎょう虫検査① 内科検診①
5	保育参観・クラス懇談会 ちどり・風の子御嶽山登山交流 いろどり真愛保育園年長交流
6	歯科検診① 小中学校文化祭
7	クリーンアップ 夏祭り 海あそび 山笠 風の子海あそび交流 小1劇発表
8	中津宮七夕祭 1学期保護者会懇談会 盆踊り 花火大会
9	ぽかぽかデー（管弦楽コンサート）お月見会 中3交流 小1虫捕り 地域ソーマン流し
10	みあれ祭 全島運動会 秋の遠足 個人面談 ぎょう虫検査② 内科検診②
11	ぽかぽかデー 風の子祭り年長親子レクリエーション 歯科検診② 小1交流（探検）
12	小学校おもちゃランド 小中学校もちつき お楽しみ会 コミュニティー合同クリスマス会 2学期保護者会懇談会 段ボールコンポスト土づくり講座①
1	七草 鏡開き・どんどやき 保育参観 年長就学懇談会
2	節分 3学期保護者会懇談会 段ボールコンポスト② 入園進級説明会
3	中3歌のおくりもの 小1絵本読み 冬の遠足 卒園式 進級式 終園

#### 5. 特別保育事業

##### (1) 延長保育事業

①就労支援事業の一環として実施 2014年度実績なし

	区分	年間延人数	1月平均人数
登録利用者数	1時間延長	4名	0名

##### (2) 障がい児保育事業

- ①発達支援センターとのケース巡回連携を継続
- ②小学校と支援センター、園との連携を強化

	区分	年間延人数	1月平均人数
入所者数		0名	0名
		0名	0名

##### (3) 保育所地域活動事業

下記の事業を実施した

- ①世代間交流等事業（地域の高齢者玄寿会との交流、小中学校との提携、交流の実施）
- ②年齢児交流事業（異年齢での生活、活動）
- ③地域の特性に応じた保育需要への対応（地域への園外活動・文化歴史体験）

#### 6. 施設および設備の整備

・老朽化に伴い、各整備個所を子ども部へ～整備修繕の施工へ 下記全実施

区分	整備の内容

施設整備	フェンスの補修
	門扉の交換
	各部屋のドア 下部のレール交換
	教材庫のドアの交換
	ホールの照明の交換
	手洗い場の塗料・人研ぎ
	トイレの水漏れ 部品交換
	外の消火器入れの交換

## 7. 職員の研修計画

下記、研修に参加し、園内での報告や実践につなげて、職員の保育観の一致につなげることができた。

8月の福岡で開催の全国合研へ主体的に参加し、半年間実行委員として役割を担う中で得たものは大きい。「過疎の地域の保育」の分科会で、保育実践と保育の課題を提起、討議へとつなげた。

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加数
施設内研修	1回	保育研究会 (遊び・育児)	わらべうた リズム運動 音楽教育の会の歌	4名
	6回	保育実践検討会	テーマにそって実践検討	4名
施設外研修	2回	保育協会主催研修	保育内容	4名
	6月	全国保問研研修会	保育内容・保育情勢	3名
	6回	宗像地方保育所連盟	保育内容・保育情勢	4名
	5回	福岡保育問題研究会	音楽部会	1名
施設間交流	3回	姉妹園公開保育・交流	乳児・幼児公開保育・リズム	2名
	1回	全国保育団体合同研究集会	ブレ合研	2名

## 8. 苦情等の解決

### (1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	奥村 智美	0940-72-2534 (保育所内)
苦情受付担当者	主任	宮本 千里	0940-72-2534 (保育所内)
第三者委員	地域在住・有識者	村上 秀一	090-3738-2670
	地域在住・有識者	平川 かずよ	090-5725-9404

### (2) 2014年度の苦情実績

機関での審議対象なし

### (3) 苦情処理委員会の実施

7月、11月、2月と、年3回定期的に、委員会を開催し、園児の様子や保護者の要望、地域の要望などを吸い上げながら、保育内容の改善、充実と「地域で育ちあう豊かな子どもたち」の育ちを考えあう機関としても機能している。

課題は、産業の発展。子どもたちが安心して島で育つ環境づくりが大きな議題となっている。

## 9. 2014年事業に係る特記事項

### (1) 地域の世代間交流事業は、以下の事業を行った

- ①交流事業（小中学校・風の子保育園のお泊り保育、海遊び交流・風の子祭り親子レク）
- ②地域との交流（コミュニティーとのソーメン流し・器づくり・除草作業・クリスマス会
- ③オーナメントづくり）育児相談
- ④地域行事への参加（地域・小中学校との合同行事）
- ⑤高齢者の方との交流（玄寿会との交流）
- ⑥文化事業「ピアノコンサート」のぼかぼかデー（敬老会）開催

### (2) 子育て支援事業は、以下の事業を行った

- ・ 現行の公的保育制度と「子ども子育て新システム」の学習と運動
- ・ 入園に満たない0歳児、1歳児の子育て相談